

(機密性1)

2 教育・研究活動

(6) 教育課程の変更状況

① 大学院学校教育研究科（令和4年度入学者）

教育課程の変更なし

② 学校教育学部（令和4年度入学者）

上越教育大学学校教育学部履修規程（平成16年規程第70号）の一部を改正する新旧対照表

改正案					現行												
第1条～第7条 略					第1条～第7条 略												
(卒業要件と履修単位の区分)					(卒業要件と履修単位の区分)												
第8条 卒業要件を満たすためには、学則第27条に規定する修業年限在学し、次の表に掲げる授業科目の区分ごとの単位に基づき <u>133単位</u> （幼年教育コースにあっては136単位）以上を修得しなければならない。					第8条 卒業要件を満たすためには、学則第27条に規定する修業年限在学し、次の表に掲げる授業科目の区分ごとの単位に基づき <u>133単位</u> を修得しなければならない。												
区	分	卒業要件単位			区	分	卒業要件単位										
		右記以外 のコース	幼年教育 コース				右記以外 のコース	幼年教育 コース									
人間教育学関連科目	人間教育学セミナー	教職の意義等に関する科目	2		人間教育学関連科目	人間教育学セミナー	教職の意義等に関する科目	2									
	実践的人間理解科目	体験学習	2			実践的人間理解科目	体験学習	2									
		スポーツ実践	2				スポーツ実践	2									
		観察・参加実習	1					観察・参加実習	1								
		異文化理解	8					異文化理解	8								
	憲法と教育	2		憲法と教育		2											
基礎的人間形成科目	教育の基礎理論	12	14	基礎的人間形成科目	教育の基礎理論	12	14										
	指導法の基礎理論	8	18		指導法の基礎理論	8	18										
相互コミュニケーション科目	情報	5			相互コミュニケーション科目	情報	5										
	表現	2				表現	2										
ブリッジ科目	教科に関する専門的事項		20		ブリッジ科目	教科に関する専門的事項		20									
教育実践科目	各教科の指導法		20		教育実践科目	各教科の指導法		20									
	ガイダンス	4	6	ガイダンス		4	6										
	教育実習	7				教育実習	7										
特色教育科目	4				特色教育科目	4											
教職実践演習科目	2				教職実践演習科目	2											
専門科目	専門科目	20	9	専門科目	専門科目	20	6										
	専門セミナー	8			専門セミナー	8											
卒業研究	4				卒業研究	4											
合	計	133	136	合	計	133											
第9条～第22条 略					第9条～第22条 略												
別表 （第4条，第9条関係）					別表 （第4条，第9条関係）												
区分	対象とするコース	授業科目	単位数及び授業方法等				標準履修年次	摘要	区分	対象とするコース	授業科目	単位数及び授業方法等				標準履修年次	摘要
			必	選	択	自由						必	選	択	自由		

人間教育 学関連科目	基礎的 人間形成科目	全コース	略						
			略 (削る) (削る) 略						
			略						
専門科目	専門科目	現代教育 課題コース	略						専攻する 領域から20 単位以上を 修得すること。
			(発達と教育連携) 略 (削る) (削る) 略						
			(道徳・生徒指導) 略 (削る) (削る) 略						
			幼年教育 コース	幼児と健康 <u>幼児と人間関係</u> 幼児と環境 <u>幼児と言葉</u> <u>幼児と表現</u> <u>保育内容総論</u> 子どもの教育・保育概論 子どもの保育・表現概論 略 (削る) 略	<u>L 1</u> <u>L 1</u> <u>L 1</u> <u>L 1</u> <u>S 1</u>				<u>2</u> <u>2</u> <u>2</u> <u>2</u> <u>2</u> L 2 L 2 <u>2</u>
	略								
			略						

人間教育 学関連科目	基礎的 人間形成科目	全コース	略						
			略 <u>社会教育計画A</u> <u>社会教育計画B</u> 略						<u>L 2</u> <u>L 2</u> <u>2</u> <u>2</u>
			略						
専門科目	専門科目	現代教育 課題コース	略						専攻する 領域から20 単位以上を 修得すること。
			(発達と教育連携) 略 <u>社会教育計画A</u> <u>社会教育計画B</u> 略						<u>L 2</u> <u>L 2</u> <u>2</u> <u>2</u>
			(道徳・生徒指導) 略 <u>社会教育計画A</u> <u>社会教育計画B</u> 略						<u>L 2</u> <u>L 2</u> <u>2</u> <u>2</u>
			幼年教育 コース	(新設) (新設) (新設) (新設) (新設) 子どもの教育・保育概論 子どもの保育・表現概論 略 <u>保育内容総論</u> 略					<u>2</u> <u>2</u> <u>2</u> <u>2</u> <u>2</u> L 2 L 2 <u>S 1</u> <u>2</u>
	略								
			略						

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義、「S」は演習、「P」は実験、実習及び実技をそれぞれ示す。

附 則

- この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 令和4年度以前に学校教育学部に入学者については、この規程による改正後の上越教育大学学校教育学部履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第8条及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表に規定する授業科目については、履修することができる。

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義、「S」は演習、「P」は実験、実習及び実技をそれぞれ示す。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、卒業要件単位に算入しない。

【学内規則集 第7章 教務】

(改正理由)

令和5年度学校教育学部入学生に係る教育課程の一部変更に伴い、所要の改正を行うものである。